

令和6年度

静岡市水道事業のあらまし

R5. 4. 1 ~ R6. 3. 31



日本平麓ポンプ場（令和5年度新設）

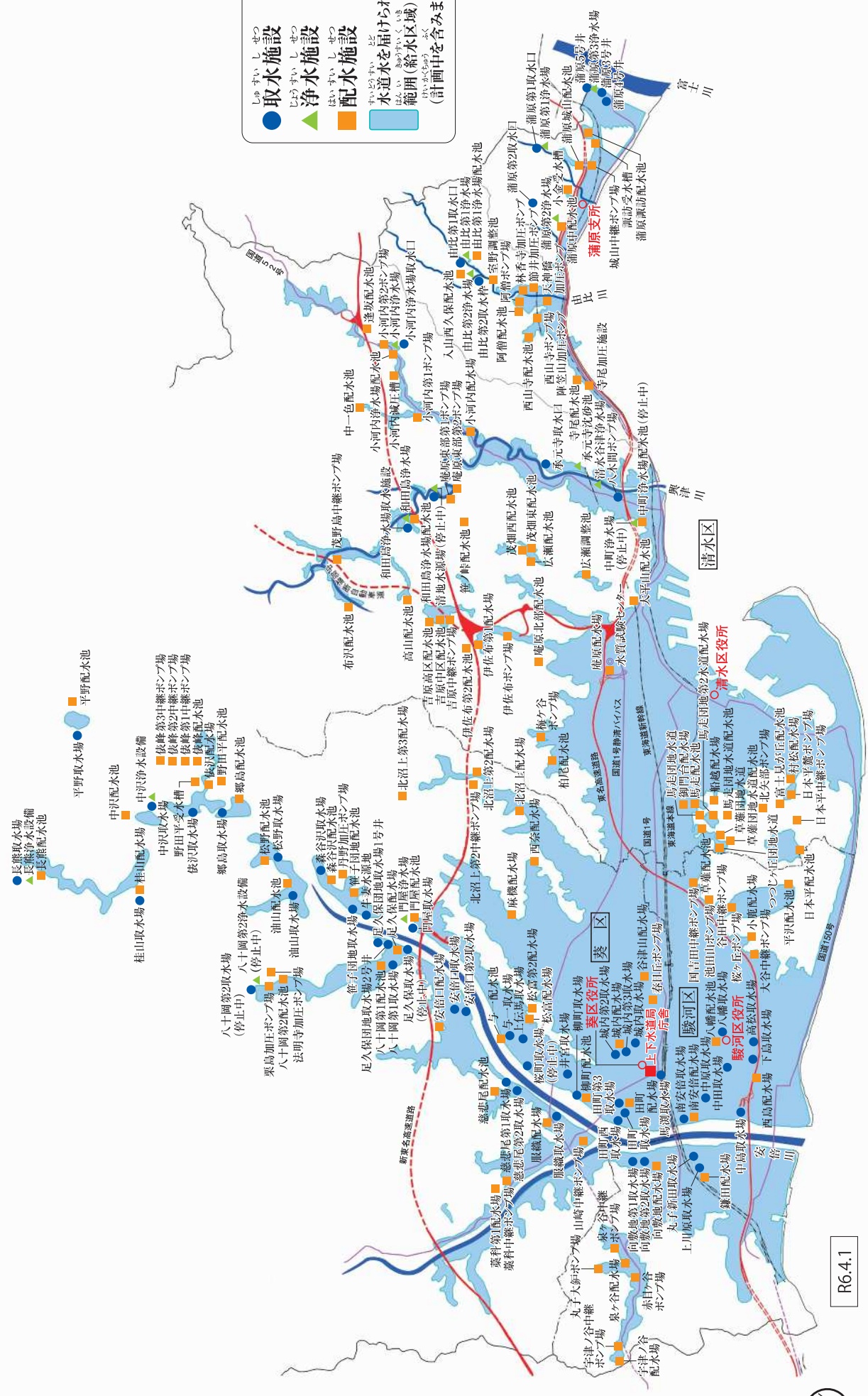
目 次

○静岡市水道施設位置図

I	静岡市の概要	- 1 -
II	静岡市水道事業の沿革	- 2 -
	（１）水道事業の沿革	- 2 -
	（２）事業認可	- 3 -
	（３）水道事業のあゆみ	- 5 -
III	施設の概要	- 7 -
	（１）取水施設	- 7 -
	（２）導水施設	- 11 -
	（３）浄水施設	- 12 -
	（４）送水施設	- 15 -
	（５）配水施設	- 17 -
	（６）水質監視装置	- 25 -
IV	業務	- 28 -
	（１）業務の状況	- 28 -
	（２）月別取水量・配水量・有収水量	- 30 -
	（３）水質状況	- 31 -
	（４）給水装置工事の完成検査・漏水調査状況	- 32 -
	（５）検針業務	- 33 -
	（６）現行料金表	- 33 -
	（７）ランク別給水件数・水量・料金内訳	- 34 -
	（８）口径別給水件数・水量・料金内訳	- 38 -
	（９）上下水道お客様サービスセンター受付状況	- 42 -
	（１０）水道料金収納状況	- 43 -

V	財務	- 44 -
	（１）財務状況の分析	- 44 -
	（２）収益的収支	- 45 -
	（３）資本的収支	- 45 -
	（４）損益計算書	- 47 -
	（５）貸借対照表	- 48 -
	（６）要素別総費用分析表	- 49 -
	（７）経営分析表	- 50 -
VI	組織機構	- 52 -
	（１）組織機構図	- 52 -
	（２）事務分掌	- 53 -
VII	参考資料：水道料金の変遷	- 54 -
	（１）消費税率 10% 引上げ後の水道料金	- 54 -
	（２）消費税率 8% 引上げ後の水道料金	- 55 -
	（３）水道料金一元化後の水道料金	- 56 -
	（４）静岡地区	- 57 -
	（５）清水地区	- 60 -
	（６）蒲原地区	- 64 -
	（７）由比地区	- 65 -

● 取水施設
 ▲ 浄水施設
 ■ 配水施設
 ■ 水道水を届けられる
 範囲(給水区域)です。
 (計画中包含します)



R6.4.1



I 静岡市の概要

平成 17 年 4 月 1 日、全国 14 番目の政令指定都市に移行した静岡市は、首都圏と中京圏の中間にあり、太平洋国土軸上に位置するとともに、日本海方面に向けて本州中央部を横断する拠点に位置する。

平成 18 年 3 月 31 日には旧蒲原町、平成 20 年 11 月 1 日には旧由比町との合併を経て、市域面積は 1,411.93 平方キロメートルとなり、北に 3,000 メートル級の山々が連なる南アルプスを抱き、南に穏やかな駿河湾を臨み、人口は 693,389 人(令和 2 年 10 月「国勢調査」)を擁している。

気候は温暖で、令和 5 年の平均気温は 18.2 度と暖かく、平野部での降雪はほとんどみられない。また、晴天日が多く年間降水量 2,382.5 ミリメートルに比べて、年間日照時間は 2,459.3 時間である。

産業面では、商業、サービス業などの第 3 次産業や、港湾関連産業、工業も盛んで、商業都市としての性格と駿河湾臨海工業地帯の中心としての顔を併せ持っている。

工業は、駿河湾沿いに立地した、金属、機械、造船、木材、食料品などの製造が盛んである。徳川家康公の城下町として栄えてきた街であるため、有能な職人が多く集まり、現在も“ものづくり”の遺伝子が本市の特徴である伝統工芸やプラモデル産業として受け継がれ、家具、雛具・雛人形、プラスチックモデル、サンダル、仏壇・仏具などの長い伝統と技術を誇る地場産業も盛んである。農業においては、お茶のまち静岡として有名であり、そのほかにも、みかん、いちご、わさびなどが特産品となっている。また、駿河湾だけで漁を行っている桜えびも特産品の一つである。

観光資源も豊富で、山間部では、平成 26 年 6 月に登録された南アルプスユネスコエコパークをはじめ、奥大井県立自然公園、良質な温泉、また、南部には平成 25 年 6 月に世界文化遺産へ登録された「富士山」の構成資産の一つで、羽衣伝説で有名な「三保松原」、富士山の眺望日本一を誇る日本平を有し、平成 22 年に国宝指定された「久能山東照宮」、臨済寺、鉄舟寺、清見寺、青山荘など、徳川家康、山岡鉄舟、清水次郎長等にゆかりの寺社、旧跡も数多くみられる。

平成 21 年 6 月には富士山静岡空港が開港、平成 24 年 4 月には新東名高速道路が開通、令和 3 年 8 月に中部横断自動車道が全線開通し、今後、清水港の整備促進により、陸、海、空の結節点として、より高次の都市機能の集積が期待されている。

歴史と文化、さらには、ホビーを中心とした多様で多彩な産業の集積など、優れた地域資源に恵まれ、これらの資源を磨き上げ、「観光」をキーワードに地域活性化を推し進めるとともに、「静岡ブランド」を世界に発信している。

Ⅱ 静岡市水道事業の沿革

(1) 水道事業の沿革

本市の水道事業は、清水地区（旧清水市）では、二級河川興津川の表流水を水源として、大正 15 年 11 月に創設し、計画 1 日最大給水量 15,300 立方メートルの規模により昭和 7 年 4 月に給水を開始した。また、静岡地区（旧静岡市）では、一級河川安倍川の伏流水を水源として、昭和 3 年 3 月に事業創設し、計画 1 日最大給水量 16,600 立方メートルの規模により昭和 8 年 6 月に給水を開始した。

その後、昭和 15 年に静岡地区で発生した静岡大火や昭和 20 年の戦災など数々の試練を受けながらも、着実に成長を遂げてきた。

さらに、戦後の復興とともに人口も増加し、水需要が急速に増大したため、静岡地区では、応急拡張事業として昭和 29 年に地下水を取水する第 2 水源地（与一取水場）の整備を行い、取水能力を増大した。また、清水地区でも地下水を水源とする取水施設（八木間ポンプ場）の整備を行い、取水能力の増大に努めた。

一方、蒲原地区（旧蒲原町）では、普通河川向田川の表流水を水源として、昭和 28 年 2 月に水道事業を創設し、計画 1 日最大給水量 3,000 立方メートルの規模で昭和 31 年 8 月に給水を開始した。また、由比地区（旧由比町）では、二級河川由比川の表流水を水源として、昭和 38 年 12 月に水道事業を創設し、計画 1 日最大給水量 3,250 立方メートルの規模で昭和 42 年 4 月に給水を開始した。

昭和 40 年代には、高度経済成長に伴い水需要が増加の一途をたどっていたことから、計画人口及び給配水量を見直し、静岡地区では、既存水源（牛妻水源地、与一取水場）を改良するとともに、13 か所の取水井築造により取水量の増大を図り、清水地区でも、浄水施設（谷津浄水場）並びに配水池の築造とともに配水管網の整備拡充を行った。

昭和 50 年代以降は、水道未普及地域を解消するための給水区域の拡張や、清水地区簡易水道の上水道への統合などを図ってきた。

平成の時代に入ると、新東名高速道路サービスエリアやパーキングエリアへの給水など、新たな水需要に対処するため取水、浄水、配水施設の整備拡充を推進してきた。

旧静岡・清水の両市水道事業は、それぞれ拡張事業を重ね水道施設の整備を進めてきたが、平成 15 年 4 月 1 日の合併に伴い、新たに静岡市として創設認可を得、平成 18 年 3 月 31 日蒲原町合併により事業の変更認可を受け、平成 20 年 11 月 1 日由比町合併により第 2 回変更認可を得ることとなり、さらに、平成 28 年 12 月 14 日には給水区域の拡張、取水地点の変更、浄水方法の変更に伴い、第 3 回変更認可を得た。

また、平成 17 年 4 月 1 日の政令指定都市移行を契機に、「新たな都市（まち）の明日に向かう水道」を基本理念とした「静岡市水道事業基本構想・基本計画」を策定し、平成 17 年度から 10 年間の水道事業の施策の方向性を示し、平成 21 年度に「第 1 次基本計画」が、平成 26 年度には「第 2 次基本計画」がそれぞれ満了した。

平成 27 年 3 月から、水道事業と下水道事業が一体となり、さまざまな課題に「挑戦」し、市民の皆さんをはじめとする幅広い関係者との「連携」を図り、恵まれた自然と、健全な水

循環の営みを未来へ引き継ぐため、将来にわたって目指す姿を示す「しずおか水ビジョン」を策定し、平成 31 年 3 月には、同ビジョンに掲げる政策目標の実現を、さらに確かなものとするために、中期的な基本計画を改訂し、12 年間の進むべき方向性を示す「経営戦略」と、4 年間で取り組む具体的な事務事業を整理した「第 4 次中期経営計画」を策定し、計画的な事業の推進を図っている。この経営戦略に基づく水道料金の見直しにより、令和 2 年 10 月に約 12 年ぶりとなる平均改定率 14.8%の料金改定を実施した。また、令和 4 年度には、平成 30 年度に策定した「静岡市上下水道事業経営戦略」の計画期間を令和 5 年度から 16 年度までとする新たな経営戦略に改定し、併せて具体的に取り組む事務事業を整理した実施計画となる「第 5 次中期経営計画（令和 5 年度から 8 年度）」を策定し、本計画に基づき管・施設の老朽化及び減災対策などをはじめ各種事業を推進している。

（２）事業認可

旧静岡市の水道事業では、平成 12 年度から第 7 期拡張事業（目標年度平成 22 年度）、旧清水市の水道事業では、平成 14 年度から第 5 期拡張事業（目標年度平成 22 年度）を推進していたが、合併により水道事業の設置者である旧静岡市及び旧清水市が廃止され、新たに平成 15 年 4 月 1 日をもって新「静岡市」が設置されることになった。

これに伴い、水道事業においても平成 15 年 3 月 31 日付けで、旧両市各々の廃止許可を、また、同年 4 月 1 日付けで創設認可を得た。

その後、旧蒲原町との合併に伴う水道事業の統合及び和田島浄水場における浄水方法の変更について、平成 18 年 3 月 30 日付けで変更認可（第 1 回）を受け、さらに、旧由比町との合併に伴う水道事業の統合、給水区域の拡大及び山崎取水場における浄水方法の変更について、平成 20 年 10 月 31 日付けで変更認可（第 2 回）を受けた。

また、平成 28 年 12 月 14 日には簡易水道事業統合に伴う給水区域の拡張、取水地点の変更、谷津浄水場における浄水方法の変更に伴い、変更認可（第 3 回）を受けた。

令和 6 年 2 月 13 日には和田島浄水場の浄水方法の変更に伴い、変更認可（第 4 回）を得た。

	認可 年月日	認可番号	目標 年度	計 画 給水人口	1日最大 給 水 量	1 人 1 日 最大給水量
創 設	平成 15 年 4 月 1 日	厚生労働省発健 第 0401002 号	H22	人 697,000	m ³ 339,600	ℓ 487
変更 (第 1 回)	平成 18 年 3 月 30 日	厚生労働省発健 第 0330013 号	H22	人 710,250	m ³ 347,400	ℓ 489
変更 (第 2 回)	平成 20 年 10 月 31 日	厚生労働省発健 第 1031001 号	H28	人 708,400	m ³ 296,300	ℓ 419
変更 (第 3 回)	平成 28 年 12 月 14 日	厚生労働省発生食 1214 第 4 号	H37	人 698,700	m ³ 269,000	ℓ 385
変更 (第 4 回)	令和 6 年 2 月 13 日	厚生労働省発健生 0213 第 9 号	R22	人 665,200	m ³ 258,900	ℓ 389

令和5年度 実施状況

送水施設

- ・送水管布設 $\phi 300\text{mm}$ L=495.6m
- ・送水管布設替 $\phi 75\text{mm} \sim \phi 150\text{mm}$ L=1,197.4m

配水施設

- ・配水管布設 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 300\text{mm}$ L=773.6m
- ・配水管布設替 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 500\text{mm}$ L=27,968.2m

(3) 水道事業のあゆみ

社会の動き	西暦	元号	水道事業の動き	静岡地区	元号	清水地区	蒲原地区	元号	由比地区
旧静岡市 市制施行 旧蒲原町 町制施行 旧由比町 町制施行	1889	明治 22			明治 22			明治 22	
		大正			大正			大正	
	1922	11			11			11	
関東大震災	1923	12			12			12	
旧清水市 市制施行	1924	13			13			13	
	1925	14			14			14	
		昭和			昭和			昭和	
	1926	元			元	《創設認可》 【認可日】T15. 11. 15 【給水人口】100,000人 【一日最大給水量】 15,300m ³ /日		元	
	1927	2		《創設認可》 【認可日】S3. 3. 31 【給水人口】120,000人 【一日最大給水量】 16,600m ³ /日	2			2	
	1928	3			3			3	
	1929	4			4			4	
	1930	5			5			5	
	1931	6			6			6	
	1932	7	清水地区給水開始		7			7	
	1933	8	静岡地区給水開始		8			8	
	1934	9			9			9	
	1935	10			10			10	
	1936	11			11			11	
	1937	12			12			12	
	1938	13			13			13	
	1939	14			14			14	
静岡大火	1940	15			15			15	
	1941	16			16			16	
	1942	17			17			17	
	1943	18			18		《創設認可》 【認可日】S28. 2. 7 【給水人口】15,000人 【一日最大給水量】 3,000m ³ /日	18	
戦災・終戦	1944	19			19			19	
	1945	20			20			20	
	1946	21			21			21	
	1948	23			23			23	
	1949	24			24			24	
	1950	25			25			25	
	1951	26			26			26	
	1952	27	地方公営企業法公布		27			27	
	1953	28			28		《第1期拡張事業》 【認可日】S31. 3. 31 【給水人口】17,500人 【一日最大給水量】 3,500m ³ /日	28	
	1954	29		《第1期拡張事業》 【認可日】S30. 10. 17 【給水人口】258,000人 【一日最大給水量】 64,600m ³ /日	29			29	
	1955	30			30			30	
	1956	31	蒲原地区給水開始		31			31	
	1957	32	水道法公布		32			32	
	1958	33			33			33	
	1959	34			34			34	
	1960	35			35	《第1期拡張事業》 【認可日】S37. 3. 30 【給水人口】210,000人 【一日最大給水量】 65,300m ³ /日	《第2期拡張事業》 【認可日】S35. 3. 20 【給水人口】18,000人 【一日最大給水量】 3,600m ³ /日	35	
	1961	36			36			36	
	1962	37			37			37	
	1963	38		《第2期拡張事業》 【認可日】S40. 3. 15 【給水人口】337,000人 【一日最大給水量】 101,000m ³ /日	38		《第3期拡張事業》 【認可日】S37. 3. 31 【給水人口】18,000人 【一日最大給水量】 5,600m ³ /日	38	《創設認可》 【認可日】S38. 12. 25 【給水人口】13,000人 【一日最大給水量】 3,250m ³ /日
東京オリンピック	1964	39			39			39	
	1965	40			40			40	
	1966	41			41			41	
	1967	42	由比地区給水開始		42			42	
	1968	43			43			43	
	1969	44			44	《第2期拡張事業》 【認可日】S45. 3. 31 【給水人口】250,000人 【一日最大給水量】 135,000m ³ /日		44	
大阪万国博覧会	1970	45			45			45	
	1971	46		《第3期拡張事業》 【認可日】S48. 3. 30 【給水人口】477,000人 【一日最大給水量】 238,600m ³ /日	46		《第4期拡張事業》 【認可日】S49. 3. 30 【給水人口】16,000人 【一日最大給水量】 8,500m ³ /日	46	
	1972	47			47			47	
オイルショック	1973	48			48			48	
	1974	49			49			49	
	1975	50			50			50	
	1976	51			51			51	
	1977	52		《第4期拡張事業》 【認可日】S53. 8. 4 【給水人口】450,000人 【一日最大給水量】 207,000m ³ /日	52			52	
	1978	53			53			53	
	1979	54	耐震設計指針		54			54	
	1980	55			55			55	

社会の動き	西暦	元号	水道事業の動き	静岡地区	元号	清水地区	蒲原地区	元号	由比地区
阪神淡路大震災	1981	56			56	《第3期拡張事業》 【認可日】S58. 1. 31 【給水人口】250,000人 【一日最大給水量】135,000m ³ /日		56	
	1982	57			57		《第5期拡張事業》 【認可日】S59. 7. 16 【給水人口】16,000人 【一日最大給水量】8,500m ³ /日	57	《第1期拡張事業》 【認可日】S58. 4. 11 【給水人口】10,140人 【一日最大給水量】5,250m ³ /日
	1983	58			58			58	
	1984	59			59			59	
	1985	60	異常渇水	《第5期拡張事業》 【認可日】S62. 3. 31 【給水人口】426,000人 【一日最大給水量】221,000m ³ /日	60			60	
	1986	61			61			61	
	1987	62			62			62	
	1988	63			63			63	
	平成				平成			平成	
	1989	元			元			元	
	1990	2			2	《第4期拡張事業》 【認可日】H5. 12. 3 【給水人口】245,200人 【一日最大給水量】142,000m ³ /日		2	
	1991	3			3			3	
	1992	4	水質基準改正	《第6期拡張事業》 【認可日】H6. 3. 31 【給水人口】461,000人 【一日最大給水量】246,000m ³ /日	4			4	
	1993	5	異常冷夏		5			5	《第2期拡張事業》 【認可日】H7. 3. 24 【給水人口】9,700人 【一日最大給水量】6,100m ³ /日
	1994	6			6			6	
新「静岡市」誕生	1995	7			7	《第5期拡張事業》 【認可日】H14. 3. 29 【給水人口】233,000人 【一日最大給水量】118,600m ³ /日		7	
	1996	8	異常渇水		8			8	
	1997	9			9			9	
	1998	10		《第7期拡張事業》 【認可日】H12. 11. 29 【給水人口】464,000人 【一日最大給水量】221,000m ³ /日	10		《第6期拡張事業》 【認可日】H15. 3. 27 【給水人口】13,250人 【一日最大給水量】7,800m ³ /日	10	
	1999	11			11			11	
	2000	12			12			12	
	2001	13			13			13	
	2002	14			14			14	
	2003	15	水質基準改正	創設認可事業 【認可日】H15. 4. 1 【給水人口】697,000人 【一日最大給水量】339,600m ³ /日				15	
	2004	16	水道ビジョン					16	
	2005	17	水道事業ガイドライン					17	
	2006	18	門屋浄水場急速ろ過施設完成 静岡清水水相互運用（南部ルート）開始	第1回変更認可 【認可日】H18. 3. 30 【給水人口】710,250人 【一日最大給水量】347,400m ³ /日				18	《第2期拡張第1回変更》【認可日】H18. 7. 11 【給水人口】8,310人 【一日最大給水量】5,080m ³ /日
	2007	19	水質試験センター供用開始 和田島浄水場膜ろ過施設完成					19	
	2008	20	水道料金一元化 蒲原第3浄水場完成 水道ビジョン改訂						
東日本大震災	2009	21	小河内浄水場緩速ろ過完成 平沢配水池完成 由比第一取水口・沈砂池完成						
	2010	22							
	2011	23							
	2012	24	門屋浄水場緩速ろ過改修工事完成 田町配水場完成	第2回変更認可 【認可日】H20. 10. 31 【給水人口】708,400人 【一日最大給水量】296,300m ³ /日					
	2013	25	新水道ビジョン						
	2014	26	しずおか水ビジョン 由比第1浄水場改修工事完成						
	2015	27	上下水道局庁舎完成 鎌田配水場完成 谷津団地簡易水道統合						
	2016	28							
	2017	29	15簡易水道統合※ 蒲原第1浄水場改修工事完成						
	2018	30	経営戦略・第4次中期経営計画策定						
	令和								
	2019	元	静岡清水水相互運用（北部ルート）完成 料金改定	第3回変更認可 【認可日】H28. 12. 14 【給水人口】698,700人 【一日最大給水量】269,000m ³ /日					
	2020	2							
	2021	3							
熊本地震	2022	4	台風15号の影響により清水区の約63,000戸が断水 経営戦略(5年度～16年度)改定 第5次中期経営計画策定						
	2023	5							
	2024	6		第4回変更認可 【認可日】R6. 2. 13 【給水人口】665,200人 【一日最大給水量】258,900m ³ /日					
能登半島地震									

※ 15簡易水道…八十岡、口坂本、上渡、下渡、平野、上落合、大沢、玉川南部、中沢、俵沢野田平、郷島、松野油山、牛妻、水見色、新聞団地